

日 時：2011/11/30 18：00～19：35

対 象 町 名：新館一丁目、新館三丁目、中浦一丁目

総参加者数：297名（参加地権者数：143名／259名）

## 1 開会

## 2 挨拶：基盤整備課長

## 3 説明事項（35分程度）

◇地区の復興計画について

◇まちづくりと住宅の建設に関わる事業等について

## 4 意見交換（60分程度）

- ・高盛土道路など用地買収の単価は？

⇒被災地の単価について国から提示されていないので、もう少し待って頂きたい。

- ・防潮堤、高盛土道路について、南浜は7.2mの堤防と高盛土道路5.0mで守っているが、釜の内港は3.5mで高盛土道路までの距離が短い。今回の津波を守れるのか？堤防の高い南浜が住めなくて、低い釜が住めるのは何故か？

⇒高盛土道路は南浜と釜とは同じでTP5.0mです。釜も外湾は7.2mの堤防を造ります。

この堤防を造ることにより、工業港の外で減勢されて湾内に入ってくるので3.5mの堤防と高盛土道路で守れるため釜地区は住むことが可能です。南浜地区は、外港に防波堤が無く減勢されないまま来るので住めないと判断しました。条件などについては、東北大学、国、コンサルと検討しながら、今次津波の再現を行った結果、守れる位置に高盛土道路を計画しました。

- ・外の部分（防波堤）も提示すべきでは？

⇒今後、全体も出しながら説明をしたいと思います。

- ・道路が通ると環境が悪くなるが・・・？

⇒既決定の都市計画道路、新規の都市計画道路、避難路など広幅員の道路を整備するので、植樹等で工夫するよう検討します。

- ・都市計画道路が家に近接しているが、今後、5m動くとかあるのか？

⇒現況測量をしていないため完全な図面になっていません。また、都市計画道路の幅についても測量をしないと幅が確定しません。

- ・確実な測量のラインは？

⇒測量して杭を打って決まります。平成24年度末の予定です。

- ・平成 25 年度までに住めるか、住めないのかが、分からないということか？  
⇒建物の建築については、確実なラインが分かっているからにして頂ければと思います。
  - ・コンサルタントの資料は補償、市の資料は買う、借地となっているが？  
⇒高盛土道路、産業系ゾーンの方は補償をします。
  - ・補償されて土地を買うのか？  
⇒防集で蛇田へ移転して頂き、被災地の土地は買収します。その資金で蛇田の土地を購入するか、借地するかを選択をして頂くことになります。
  - ・新しい土地が高かったら補償してくれるのか？  
⇒防集になった方は、土地の買収及び建物の建築に対する利子補給、引越し費用などの助成制度があります。助成と言うことで言い直させて下さい。
  - ・助成と言うことなら分かりました。
- 
- ・巷の噂で 1.5m 地盤沈下したとのことであるが、現在の数値は把握しているのか？沈下は地震と同時に沈下したのか、それとも津波の後か？  
⇒実際の数字は観測していないが、国土地理院からの被災直後の数値は河口部 0.7m、牡鹿半島 1.2m、渡波で 0.74m と聞いています。
  - ・インターネットで見ると、工業港から扇状に建物が流失しているのが一目瞭然であるのに、何故、高盛土道路は海に近いのか？もっと海から離すことは出来ないのか？  
⇒外港で 7.2m、内港で 3.5m の条件で、今次津波が守れる位置にしました。
  - ・緑地帯の幅は？住民の憩いの場として活用したい。新たなまちづくりと考えている。  
⇒約 10m です。
  - ・緑地で背後地を守った例もあるので、かなりの幅が欲しい。緑地は成長するまでに時間もかかるので、次世代のためにも必要。  
⇒広い緑地を確保するには、それなりの幅（用地）も必要になるため、みなさまと話し合いながら進めたいと思います。
- 
- ・リフォームをしたいと考えているが、今までの矢本流留線の取り扱いは？  
⇒既に決定されている都市計画道路は、そのまま整備します。
  - ・提示されている図面（整備計画図（案））に避難ビルが表示されていないが？  
⇒市全体の防災計画の見直しをしています。防災担当課で検討しています。今回は基盤整備に関する説明会と言うことでご理解下さい。
  - ・避難路と言うことで運河に橋を架けてほしい。  
⇒避難路についても、意向を聞きながら進めていきたいと思っています。
  - ・避難ビルの対象となった土地は買収するのか？  
⇒必要な土地であれば、買収になります。
  - ・建物を建てたら対象外になるのか？  
⇒エリアで避難ビルの設置場所を検討するので、建物を建てたからと言って対象外に

なるとは言えません。

- ・ 公共施設に当たる人は補償してくれるのか？ 建築業者に聞くと、建物を建てるにしても1年待ちと言われる。来年度で調査、設計を行って建物を建てられることが分かって、そこから1年も待つことになる。今からだと2~3年も待つことになる。生活再建支援制度の37ヶ月の期限も過ぎてしまう。実際、いつ頃建てられるのか不安である。  
⇒ 区画整理事業をやりませんかと言うのが市の提案です。今後、意向調査を行います。その中で区画整理事業をやるのであれば道路整備を行うので、今直ぐに建物を建てるのは難しいと思います。やらないのであれば現位置での再建は可能です。市としては次世代のためのまちづくりをしたいと思います。
- ・ 高盛土道路のアクセスは？ 住んでいる人に利便性が無いと思うが？ 矢本流留線もアクセス出来ないのか？  
⇒ 矢本流留線は高盛土道路ではないので、現地盤高程度で整備します。高盛土道路のアクセスについては、警察協議でもアクセスの箇所は限定されることが予想されます。(現在計画しているアクセスの箇所については、提示図面で説明)
- ・ 細い道路のアクセスは考えていないのか？  
⇒ 高盛土道路はTP5.0mの高さで計画しています。現地盤高から約4.0m高くなります。基本的に幹線道路を高い所でアクセスするように計画しています。
- ・ 道路の確定幅は？  
⇒ 本日、提示している図面は1/2,500ですので、実際は測量を行って現地に杭を打って幅が決まります。
- ・ 防潮堤7.2m、内港3.5mとのことであるが、女川は23mの津波が来たが守れるのか？  
⇒ 女川は地形の関係上津波が高くなります。守れる位置に高盛土道路を計画しました。
- ・ 来年早々に家を建てる予定である。今まで住んでいた所に戻りたい。ミニ開発の所で道路にかからないので、市に行って市が良いと言えば家を建てて良いのか？3千万円もかかるのだから、良いのか、ダメなのか示してほしい。  
⇒ 住居系ゾーンであれば、現在の位置で再建して良いとしか言いようがありません。
- ・ 本日の説明を聞いて、8ヶ月も待ったのは何だったのかと思う。建物を建てるのは自分の判断と言うことか？市としての計画を示してほしい。区画整理を行うならこのような計画だとか、下水道計画はこのように考えているとか、何らかの具体案を提示してほしい。このような状況では平成25年度からの整備は無理だと思う。青写真を示してほしい。(拍手喝采)  
⇒ みなさんの意見を聞いて、その意見を組入れて青写真を作りたいと思います。
- ・ 下水道整備(汚水)と道路計画とは整合が図れているのか？

⇒生活環境の整備も行っていくが、汚水の場合、処理場の方から順次整備していかなければいけないので時間がかかります。

- ・早く青写真を出してほしい。待ってられないので家を修理した。計画も提示されていないのに説明会とは言えない。

⇒災害に強く、安心して住めるまちにしたいと思っています。道路幅などについて、測量をしないと確定しないのでご理解して頂きたいと思います。

- ・パンフレットに平成23年度に説明会と書いてあるが、いつ頃を予定しているのか？

⇒来年の2月～3月を予定しています。

- ・そもそも既存の都市計画道路も30年前位に計画されて、整備されない状況で現在に至っている。そんな状況で整備が出来るのか？

⇒復興事業で予算を確保しています。幹線道路は優先に工事を行っていきます。

以上